

中頓別町 公債費負担適正化計画

(総論)

1 公債費負担適正化計画策定の経緯

普通会計における実質公債費比率の3ヶ年平均が26.0%となっており、実質公債費比率による起債許可団体となったことから、実質公債費負担の適正な管理のための取り組みを計画的に行うため、公債費負担適正化計画を策定する。

2 実質公債費比率が高い要因

本町の財政は、高齢者福祉対策に対応した福祉施設の整備、社会資本の整備として、公営住宅建設や町道整備等、生活環境対策として、一般廃棄物処理施設整備や下水道整備、水道統合整備並びに病院施設改修、消防支署の建設などを取り進めてきた。その結果、財政基盤が脆弱であることから財源の多くを起債に頼らなければならなかったことにより、普通会計における公債費が年々増加し、平成18年度にピークをむかえた。さらに、公営企業会計に対する公債費的繰出金や、一部事務組合に対する公債費的負担金が増加した結果、実質公債費比率が高くなった。

3 計画期間

平成18年度から平成26年度（9年度間）

4 公債費負担適正化計画概要

公債費の推移

(単位：千円)

年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
公債費元利償還金	888,410	893,928	892,636	889,990	867,357	845,258	798,315	761,189	675,899	526,061

準元利償還金の推移

(単位：千円)

年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
公営企業繰出金	195,701	204,702	199,483	172,980	164,069	159,537	134,574	128,300	88,068	81,634
一部事務組合負担金等	43,601	45,098	45,769	45,084	31,428	18,998	18,998	18,998	12,879	12,879
債務負担行為等	24,850	41,867	39,757	38,637	38,502	38,366	38,230	35,012	23,974	6,713

(各論)

1 財政状況の現状

各年度の財政状況等による（別紙参照）

2 財政状況の見直し

(1) 既往債等の状況

・既往債ベースの実質公債費比率（3ヶ年平均）は、平成21年度をピークとして上昇傾向が続き、その後はゆるやかに減少する見通しである（「別紙参考様式1」、「別紙参考様式2」を参照のこと。）。なお、過去の大型事業については、「実質公債費比率に影響を与えている過去の大型事業」を参照のこと。

(2) 計画期間における財政状況や地方債等の見直し等

・歳入面においては、サービスの受益を個人や団体に明らかに対応し、各種使用料・手数料などの料金の見直し及び町税等の滞納額を縮減し税収等の促進を図る。

・歳出面においては、職員の給与（勤勉手当等）の凍結・退職者不補充などによる人件費の削減と、事務事業の見直しによる徹底した経常経費の抑制、普通建設事業の抑制により財政運営の健全化を図る。

・減債基金の積立による繰上償還及び、借入金の抑制により後年度の公債費負担の軽減を図る。

・地方債借入金を平成20年度以降最大限抑制することにより、後年度の実質公債費比率の抑制を図る。

・普通交付税については、毎年適宜ローリングをするとともに、平成17年度に策定した従来の起債制限比率に係る公債費負担適正化計画との整合性を図りながら、公債費負担の適正化を図る。

実質公債費比率の推移

年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
単年度	27.7%	30.5%	29.9%	27.8%	25.7%	24.1%	21.5%	19.8%	14.8%	10.8%
3ヶ年平均		26.0%	28.6%	29.3%	29.4%	27.8%	25.8%	23.7%	21.8%	18.7%

計画期間終了次年度の実質公債費比率（3ヶ年平均） 15.1%